

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400594
法人名	株式会社 西日本介護サービス
事業所名	ウイズライフ西新 (ユニット名 たんぼぼ・すずらん・こすもす)
所在地	福岡県福岡市早良区城西2丁目9-18
自己評価作成日	平成23年11月5日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の設立から10年を経過し、自治会長や民生委員の協力のもと地域交流活動としてホームでの行事への参加を呼び掛けたり、ふれあいサロンや自治会主催のバスハイクへの参加もおこなうことで地域に根差している。ホーム内ではフロア間の垣根を失くし職員が行き来する事で協力体制ができ、ご入居者も馴染みの職員が増えている。また、3フロアを行き来することでホーム全体でご入居者のレベルに合わせたケアやレクレーション等を話し合い、勉強会を行ったりしている。法人全体ではキャリアや専門性に分けられた社内研修制度が充実しておりスリルアップする機会が多くつくられている。研修制度により職員が自分のやりたい事や学びたい事を目標としやりがいに繋がっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

街の中心地から少し入った所で、小学校や公園がそばにあるという静かな環境に位置している。玄関前の庭には年代を感じさせる藤棚が夏には陽影をつくり、その下では利用者がお茶を飲みながら談笑の場となっている。ホームは設立10年を迎え、過ぎた日々の思い出を写真でホームの廊下に展示し、20周年に向けての励みとなっている。ホームでは利用者の高齢化に伴い終末期を見据え、地域・家族・医療関係者・職員と連携しながら利用者一人ひとりの個性を尊重し、法人のリーダーとしての誇りをもって支援している。今後更なる成長が期待されるホームである。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年12月3日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最後まで」「新しい家族」といった理念を2つの理念を掲げ、各ホームに掲示をしている。入社時に説明を行い毎月のミーティングの際に全員で唱和し意識付けを行っている。	日常業務のなかで、「その人らしく過ごすことができるのか」「家族の一員としてなっているのか」を常に考え、職員同士で理念を意識した行動を心がけているが、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所の理念への記載がない。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支え実践している内容を、理念の中に言語化することについて、今一度、職員全員で話し合う機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンへ毎回参加させていただき、地域の方たちと交流を持っている。近隣商店での買い物や地域の防災訓練、バスハイク、行事などに参加させていただき地域の方と交流している。	ホームは自治会に加入しており、毎月発行する「西新通信」を回覧板で町内に回覧してホームの様子を知らせている。地域の行事への参加や日々の散歩、買い物等で地域住民とは顔なじみであり、お互いに笑顔で挨拶が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流行事の一環として介護教室を実施し情報の発信に取り組んでいる。2カ月に一回の事業所独自の広報紙に豆知識として情報を載せている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回運営推進会議を開催しており、その際に報告等を行っている。頂いた意見に対しての取り組みの報告も行っている。	自治会長、民生委員、包括支援センター職員、近隣住民、家族の参加で運営推進会議が行われている。今年は開設10周年を迎え、その記念行事にもメンバーからの意見を参考に、にぎやかに式典を行った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外にも行事の案内や研修生・中学生の福祉体験学習などの受け入れに協力し連会を図っている。	包括支援センター職員の提案により他のグループホームとの交流を予定している。他のグループホームと交流することによってお互いの良いところを学び、サービスの向上につなげたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し、伝聞研修を行う事で全職員の理解に努めている。ミーティングや毎日の申し送りの中で身体拘束に繋がりがちな事について話し合い防止に努めている。	身体拘束の弊害は全職員が理解している。危険回避上、どうしても拘束が必要な場合は家族に説明、同意を得たうえで経過を記録し、早く拘束を解くように努めている。職員は「ちょっと待って」等の言葉も使用しないようお互いに注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、伝聞研修を行う事で全職員の理解に努めている。ミーティングや毎日の申し送りの中で虐待に繋がりがちな事について話し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し、伝聞研修を行う事で全職員へ周知している。 入居の際にご家族へ説明し、必要に応じて随時説明を行い支援している。	成年後見制度を利用している利用者がおられ、その人を通じて職員は制度を理解している。また、制度活用を必要と思われる家族に対して説明を行った結果、家族は行政の窓口に出かけ、活用を検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実際にホーム内の雰囲気等を見て頂いたり、状況をお伝えする事で安心して頂けるような対応を行っている。疑問点などについてもその都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者が遠慮せず意見等を言えるような環境や関係作りを行っている。 年に一回の家族会やご家族アンケート・家族面談でご意見を頂いており、サービスの質の向上等に努めている。 苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	毎月1回、担当職員はホームの「便り」とともに、利用者の健康状態や生活状況を家族に詳しく報告している。家族の訪問時や電話では職員の方から意見や要望等を聞くように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや会議などで意見や提案をしてもらっている。また、職員それぞれが係に属し、その活動を通して意見や提案をもらっている。 定期的に個人面談を行い、個別に話をする機会を作っている。	月1回の全体会議や各フロアのミーティングでは職員は自由に発言できている。抑制が必要と思われる利用者に対して職員間で、意見を出し合い、抑制をしないケアの実践に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	把握に努めると共に、自己評価・個人面談を基に必要なに応じた育成・支援を行いキャリアアップに繋げている。 不定休であるため、出来る限り個人の予定に配慮した勤務予定表の作成を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集に際しては、性別・年齢・経験・資格等を理由に採用対象より排除することはない。 職員一人一人が目標を立て日々取り組んでいる。 定期的に自己評価を行い、リーダー・管理者と面談を行い話す機会を作り、個々に合わせたスキルアップに向けた体制を整えている。	職員の募集・採用にあたっては、その人の表情や会話の中から業務の適性を重視している。職員はホーム内の飾りつけ、料理、レクリエーション等々、得意分野を活かして楽しく勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部の研修に参加し学ぶ機会を設けている。 会議・ミーティング・申し送り等で日頃から話し合っている。	法人全体で研修を行い、利用者の人権を尊重するよう努めている。利用者は人生の大先輩である事を常に意識して、馴れなれしくならないように、特に言葉遣いには職員同士で注意合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に一回自己評定を行い個人のケアに対する理解を把握している。 法人内の経験年数によって段階分けされた研修体制を整えている。 外部研修へも経験年数や職種・役割に応じて参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ入会しており、協議会の研修やブロックごとの勉強会など交流の場を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会指せていただいたり、見学をしていただく機会を設けている。 入居前に体験入居やショートステイを利用していただき、ご本人のお話を聞く機会を多く作り安心していただける関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程の中で話を聞く機会を作り、不安の軽減に努め、求めを受け止め対応を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の求めに応じて職員間で話し合い検討している。 必要に応じて他のサービス利用への支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「新しい家族」の理念のもと、新しい形での家族として介護される側・する側ではなくお互い様である関係を築き、その中で喜怒哀楽も共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の日々の生活の様子を報告していく中で職員・ご家族と一緒に喜び・悲しみを共有しご入居者を一緒に支えられるように取り組んでいる。 家族会や行事などに一緒に参加していただく機会も作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族からの情報を基に個人レクを利用し、馴染みの場所に行けるように支援している。ご友人など馴染みの方の面会の際、必要に応じ職員が間に入り関係が続くよう取り組んでいる。	必要に応じて行きつけのお店や美容院が利用できるように同行支援をしている。利用者の友人と電話で話ができるように支援したり、また、手紙を代筆して馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	クラブ活動等のレクリエーションの機会を設け、他フロア一との交流も図っている。ホーム内でも状況に応じ職員が橋渡しを行いながらご入居者同士の交流を楽しんで頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状・暑中見舞いの時候の挨拶や行事の案内などを行い、継続的に交流を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の様子や会話・個人面談などでご本人の意向の把握に努めている。毎日の申し送り時やミーティングで職員同士情報を共有しご入居者一人ひとりの気持ちに立ち、思いの確認・検討を行っている。	日常的に接する中で、何気なく交わした会話や表情を汲み取り、意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方については、声かけを多くし動作等から思いを読み取りながら、利用者本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の馴染みの物を持ってきていただき、これまでの生活に近い環境になるように努めている。 ご家族・ご本人から情報を聞き安心して生活していただけるよう支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残し、皆が把握できるように取り組んでいる。 ミーティングや毎日の申し送りの中でも情報交換を行い状況把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にご本人の希望やご家族の意向を伺い、反映出来るような計画を立てている。 サービス担当者会議の中で日頃のご本人の様子などを職員間で話し合い、またその他の関係者の意見を踏まえ、利用者本位の介護計画作成に取り組んでいる。 常に状況に応じたプランとなるように見直しを行っている。必要時に担当者会議を行い変更を行っている。	利用者一人ひとりの希望に沿うよう、本人や家族の意向を聞き、課題となることを関係者、職員間で検討し、意見交換を行い、本人や家族の意向が反映された利用者本位の介護計画を作成している。 また、必要に応じて見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には介護計画に沿った内容を記入している。 日々の中で気づきがあれば記録に残すと共に職員同士が声を掛け合い情報の共有を行い介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者の状況に応じて対応出来るよう全ユニットで協力体制を整えている。2・3階の一般浴槽での入浴が難しい方は1階の介護用の浴槽を利用いただいている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2カ月に1度の運営推進会議に民生委員や地域の方に参加を頂いている。 ふれあいサロンへ参加し、地域での生活の場を持てるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医がある方に関しては、入居後も利用を続けていただけるようホームでの状況を報告し支援している。 状況に応じ受診に職員が付き添い、状況報告等を行い適切な医療を受けられるよう支援をしている。	事業所との協力医療機関はあるが、基本的には在宅時のかかりつけ医受診とすることを、利用契約時に本人や家族に説明している。受診には職員が付き添い、家族等と受診結果に関する情報を共有し、常時、適切な医療受診体制が整えられている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診・受診・医療連携の看護師訪問時に日々の状況を報告、相談して助言をいただきながら支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中頻りに面会を行っている。 担当医・ご家族・担当ソーシャルワーカーと話し合いの場を設け情報交換や相談に努めている。 必要な方に対しては退院後も施設でリハビリ等が行えるよう医療関係者から指導を受け行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談等の際にお話をさせていただきご意向を確認している。また、入院中等の状況に応じて医師も含め話し合いの場を設け方針の共有に努めている。ご家族や担当医等と連携をとりながら他ユニットとも情報を共有し全体で協力体制がとれるようにしている。	重度化や終末期に関する指針があり、利用者の状態の段階に合わせて対応することが記載されている。これまでに数名の看取りを行っている。家族や医療関係者等と連携を図り、重度化や終末期に向けた方針を共有、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生法の勉強会に参加している。 ミーティングで緊急時の対応マニュアルを確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	風水害・地震・火災時の昼夜双方に即した避難誘導訓練を定期的に消防署立ち会いのもと実施している。 また年に2回地域交流行事の一環として避難訓練を実施し、地域の方々にも参加の呼びかけを行ない協力を得られるよう働きかけている。	消防署指導の下、昼夜を想定した避難誘導訓練を地域の住民にも参加の呼びかけ、利用者とともに年2回実施している。利用者をおぶったり、人形を毛布にくるんで避難訓練をしている。職員は消火器操作、避難場所等を周知している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の状況に応じて言葉遣いは変えているが(方言など)原則敬語を使用している。介護の心得10条にも明記。	職員は利用者の尊厳を守るケアを常に心がけている。特に言葉遣いには気を付け、また、利用者のプライバシーを損ねることのないようお互いに注意し合っている。介護記録等の書類は所定の場所に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者一人ひとりにあったケアを行い日常生活の中でご本人から希望を表してもらえようケアをしている。 様々な事で自己決定出来るように選択の機会を多く提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者一人ひとりの生活のリズムを知りそれに即した生活の提供やその時々のお気持ちに合わせて支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の生活での身だしなみやおしゃれに関する情報や現在の様子など、お一人お一人に合わせてその人らしいおしゃれを楽しんでいただけるよう、支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者の能力に応じて、調理・味見・盛り付け等一緒に行っている。 ご入居者と一緒に職員も食事をし、会話・音楽等を取り入れながら楽しい雰囲気作りを行っている。	調理時の味見、盛り付け等利用者の対応能力に応じて職員とともに行っている。一人ひとりのペースでゆっくりと食事ができるよう、職員も同席し会話を楽しみながら食事をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	担当医に確認しその方個人に必要な食事量等の把握に努めている。必要な方には水分摂取量を記録して必要量確保出来るようにしている。 ご自分で食事をするのが難しい方にはその方に適した方法で介助を行い食事をして頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに適した物品(ガーグルベース・スポンジなど)を活用し口腔ケアの介助を行っている。 ご自身でされる方へはその方の生活リズムにあつた時間帯で声かけを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用して一人ひとりの排泄パターンを把握しその方に応じた時間での排泄誘導やその方に適したおむつ類の使用を勧めている。 おむつ類については小まめに職員間で話し合い検討している。	終日おむつを使用している人、夜間のみ使用、パット使用者等々、排泄表を活用してそれぞれの習慣や排泄パターンに応じて支援している。それぞれ落ちて着かない等、その人独自のサインを見逃すことなく耳元でささやき、さりげなくトイレに誘導している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の動きが緩慢になってくるなどの原因と排便ショック等の影響を理解したうえで、毎日寒天ゼリーや乳飲料・食物繊維を多く含む食べ物を提供するよう心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	ご入居者と一緒に入浴時間を決める等一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴の支援をしている。	入浴は毎日午後実施し、重度の利用者については職員2人で介助している。また、利用者の希望に応じて入浴剤を変えたり、ゆずを浮かしたりとゆつくり入浴を楽しんでいただけるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない様子のご入居者にはホットミルクを提供したり安心できるまで一緒に過ごしたりしている。 居室では淋しいと感じられる方にはリビングで休んでいただくなど場所の検討もおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ミーティング時に既往歴・現病歴・使用している薬・使用上の注意・担当医からの指示などの確認を行い理解に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が好きな方・運動が好きな方・お話が好きな方・散歩が好きな方等様々であるが、一人ひとりの好きな事が出来るよう支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿ったレクリエーションや外出が行えるように取り組んでいる。また、ご家族への参加を呼び掛けたり地域でのバスハイクへの参加もさせていただいている。	桜やコスモス等、季節ごとの花見、天気の良い日は近くの公園への散歩、おむすび持参でのピクニック、希望に応じてスーパーや薬局への買い物等々、日常的に外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の力量に応じて買い物の際に財布を持っていただき、支払いを行って頂いている。金銭管理が難しい方には、買い物の際に少額入れた財布を持っていただき、買い物する喜びを感じていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	能力の有無を考え、可能な方には年賀状を書いていただいたり、ご希望がある際は電話を掛けたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下にソファを配置し、居心地良く過ごせる環境を作っている。 玄関やテーブルに花を飾るなどして季節感を感じていただけるようにしている。	リビングや廊下、台所等ホーム内は明るく、広々としている。訪問時は、クリスマスの飾りつけがホーム全体を華やかにしている。また、自由に休めるようソファやベッドをリビングに配置し、居心地良く過ごせるような工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファとテーブル席とがあり、お好きな所に座れるようになっている。お一人で座っている方に対する言葉かけも行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より使い慣れた家具や馴染みの物を持ってきていただく事でご本人が居心地良く過ごせるような居室作りを行っている。	ホーム備え付けのベッドには利用者の状況に合わせて調整できる介助バーが取り付けられている。テレビ、タンス、大きな時計、ソファや仏壇等々、自宅で使い慣れた家具や調度品が持ち込まれ、安心して過ごせる工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部は車いすでもゆっくと通れるよう広く作られており、廊下には手すりが設置されていることで自立した生活が送られるよう工夫している。		